

発議第4号

35人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持に係る
意見書について

上記の議案を、多可町議会会議規則（平成17年議会規則第1号）第13条第3
項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成28年6月27日提出

提出者 総務文教常任委員会
委員長 日原茂樹

35人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要です。社会状況等の変化により、学校は一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となってきています。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。特別な支援を必要とする子どもたちの増加や障害のある児童生徒たちの対応等が課題となっており、また、不登校、いじめ等生徒指導上の課題も深刻化しています。

教育は、未来への先行投資です。次世代を担う子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられるようにしなければなりません。しかし、日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱であると言わざるを得ません。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。教育予算を国全体として、しっかりと確保・拡充させる必要があります。こうした観点から、下記事項の実現について強く要望します。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、35人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月27日

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山崎正昭	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
総務大臣	高市早苗	様
財務大臣	麻生太郎	様
文部科学大臣	馳浩	様

兵庫県多可町議会議長 河崎 一